

令和6年8月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 令和6年8月1日(木) 午前11時00分～11時45分

場所 市役所2階 第1委員会室

出席 市政記者クラブ8社 11名

会見内容

1. 話題提供(4項目)

1 市街地周辺におけるヒグマの出没について

- 最初に「市街地周辺におけるヒグマの出没について」です。
- 5月15日に山花地区の市道を横断する姿が目撃されて以降、駒牧、鶴丘を始め、7月に入ってからは美濃や音羽、鶴野地区と目撃される範囲が広がっております。
- これらの個体は、複数の同一個体と思われ、今のところ車や人を見て姿を隠すものの、繰り返し人里に現れており、人や車の気配に対し、警戒心が非常に薄れている状況だと考えているところです。
- このような中、6月28日に振興局や警察、猟友会が参加する「釧路地区ヒグマ対策本部」を設置し、この地区で繰り返し出没している個体を「問題個体」として、連携して地域住民や農家、近隣施設への注意喚起の他、箱ワナを設置するなど対応を行っているところです。
- 夏休みに入り、郊外でのレクリエーションを楽しまれる機会が増えるとともに、道外からの観光客も多くお越しになる時期でもありますことから、北海道では、7月26日に、釧路市駒牧、鶴丘、桜田、山花地区とその周辺を対象として「北海道ヒグマ注意報」を発表し注意を促している状況です。
- 車との接触に注意を促すため、注意喚起の標識を設置していますので、PRをお願いしたいと思っています。
- また、エサとなる可能性のある生ごみなどの管理について、注意を呼びかけてまいりますので、みなさまもよろしくお願いいたします。

2 クールシェルターの運用開始等について

- 二点目は、クールシェルターの運用開始についてです。
- 昨年、「熱中症警戒アラート」が初めて釧路・根室地方で発令されたことを受け、釧路市でもクールシェルターの設置を暑さ対策として行ってきました。
- 市内の公共施設6か所にエアコンを設置することとしており、阿寒地区の「阿寒町公民館」「阿寒湖まりむ館」、音別地区の「音別町コミュニティセンター」の3館については、既にエアコンを設置し、「熱中症特別警戒アラート」及び「熱中症警戒アラート」が発令された際に一般開放します。
- また、「アラート」が発令されない場合でも、同程度の暑さになることが見込まれる場合や市民等から依頼があった場合は柔軟に対応することとしており、阿寒町公民館においては「阿寒ふるさとまつり」が行われた7月21日にも地域の皆さまにご利用いただきました。
- 釧路地域においては、今年の10月末までに設置するというので、コア鳥取、コア大空、コアかがやきのコミュニティセンター3館の図書室の一部にエアコンを設置する予定となっています。
- 学校の整備状況につきましては、小中義務教育学校の保健室のエアコン及び教室等の送風機設置を、令和6年3月28日までに完了しています。あわせて、釧路地区に比べて平

均最高気温が高い阿寒地区3校の普通教室、また北陽高校の普通教室及び保健室の窓用エアコンの設置につきましては6月17日までに完了しています。

- 学校での運用状況につきましては、保健室のエアコン及び阿寒地区3校のエアコンは、ほぼ毎日稼働している状況であり、あわせて、令和5年度にエアコンを設置した保育所、幼稚園につきましても6月後半以降、ほぼ毎日稼働しているという状況です。
- 今回このような形でエアコンの設置をしており、どのような状況になっているのかということもしっかり踏まえていきながら、暑さ対策や市民の皆様の熱中症予防対策の一助となるよう適切に対応していきたいと考えています。

3 庁内BPR研修会の開催について

- 三点目は庁内のBPR研修会の開催についてです。
- これまで様々なDX（デジタル・トランスフォーメーション）の対応を進めてきたところであります。
- DXをしっかりと実現させていくためには、やはり業務を熟知している職員が取組を進めることが必要です。
- この研修会は、業務の見直しを進める力のスキルアップをしていこうという考えで進めています。DXを進めるため、庁内のBPR研修会を開催するということです。
- BPRは「ビジネス・プロセス・リエンジニアリング」の略語です。業務本来の目的に向かって業務プロセス等をデザインし直すということです。そういった意味では、デジタル・トランスフォーメーションのトランスフォーメーション（変容）の部分に欠かせない考え方の一つです。
- 今まで延べ72件の庁内事務作業の見直しに対応してきた地域活性化起業人を講師に、座学とグループワークを行います。これは個人や職階に対する研修ではなく、職場・係単位での申込及び開催としており、研修後の職場・各部署での実践に繋げていきたいと考えています。
- 8月13日（火曜日）午後1時から開催する回については、冒頭部分を公開したいと考えていますので、取材をお願いします。

4 第77回くしろ港まつりの開催について

- 四点目は、8月2日（金曜日）から開催される「第77回くしろ港まつり」についてです。
- 8月2日（金曜日）は、釧路港耐震・旅客船ターミナルにて「大漁ばやしパレード」を実施します。こちらは、3団体、山車を7隻（約420人）で行います。
- 8月3日（土曜日）は、「市民踊りパレード」を北大通で行います。現在、21団体と一般参加者あわせて約1,200人が参加する規模となる予定です。
- 8月4日（日曜日）は、「音楽パレード」を同じく北大通で実施いたします。29団体、約1,000人が参加する予定です。
- 「市民踊りパレード」と「音楽パレード」については、5年ぶりに北大通での開催となります。「北大通でまた行っていきたい」という声も多くあり、ぜひ盛り上げていきたいと考えています。

2. 質疑要旨

（質問）

- ・ヒグマの出没について、今年釧路管内の期成会でも要望を上げていらっしゃると思いますが、ヒグマの対策については、北海道や国にも援助や支援についてお願いされていると思います。道内的にもハンターへの報酬の問題が話題になっています。釧路市では、猟友会と連携し

て、箱ワナの設置なども対応されていますが、現状に対して、ハンターの人数に限られるということで、少し報酬を上げていこうとか、バックアップの体制を拡充していこうなどの考えをお聞かせください。

(市長)

- ・今登録が47名ですけれど、その中で打ち合わせしながら進めているところです。実際にヒグマを駆除する体制のご質問ですけれども、まずしっかりと個体数を管理していくことを北海道に要望しているところであります。シカの場合も同じで、世界的にはやはり個体数を管理した中で増えたら駆除、減ってきたら保護という形であり、そこをしっかりと抑えていくことが必要です。そのうえで令和5年度から春期管理捕獲事業をスタートさせてきたところです。北海道は個体の管理を進めていくことを発表しているところですので、私どもも猟友会と連携して進めていきたいと思っています。当たり前のようにしっかりと駆除の体制を取っていくことが重要と考えていますので、必要な対策はしっかりと行いきます。ここは振興局や管内町村との連携も出てきますけれども、必要な対策はしっかりと行っていきます。

(市長) 具体的な相談にはなっていますか。

(環境保全課総括係長)

逐次、そういった相談をしているところです。昨年度から報酬については相談してきておりますので、その都度体制の強化を図ってきているところです。

(市長)

金額はどのくらい上がっていますか。

(環境保全課総括係長)

痕跡確認は4千円から1万円に、警戒活動が7千円から1万円になっています。

(市長)

阿寒湖畔の時に3名の方に出勤いただきましたが、ヒグマがいなかった時に1回4千円でしたので、1頭撃ったからいくらということではなく、ご協力いただいているところにも支払いしていく形で進めました。どのように金額が上がったのかについては、表にして後ほどお示しいたします。

(質問)

- ・私が取材して聞いている限りでは、釧路市ではヒグマの捕獲に関して1頭1万円であったのが5万円になったと聞いております。その金額は市長から見て高いと思うのか、命の危険があるのもっと上げてあげたいと思っているのかどうでしょうか。

(市長)

- ・シカの場合は1頭いくらかで駆除数を上げていくというものですけれども、クマの場合は出勤いただくケースと捕獲するケースがございます。猟友会と相談しながら進めていますので妥当なものと思っています。必要な体制を取っていくことが重要と思っていますので、他市町村とも比較しながら進めていくことが重要と思っています。

(質問)

- ・過去に「ヒグマ対策本部」が設置されたことはありますか。

(環境保全課総括係長)

- ・駆除に至る前には「ヒグマ対策本部」を設置しなければならないことになっていますので、昨年度も設置しております。

(質問)

- ・今回は「ヒグマ対策本部」が設置されて、まだ捕獲されていません。捕獲対象は何頭か把握されていますか。

(環境保全課総括係長)

- ・出没の状況から、4頭はいるだろうと思われませんが、詳しい調査をしているわけではあり

ません。あくまで通報から親子の2頭と親離れした個体が2頭の合計4頭がいると想定しています。

(質問)

・昨日時点までで目撃情報は何件ありましたか。

(環境保全課総括係長)

・釧路地区で30件になります。

(質問)

・鶴丘周辺の件数か、全体の件数のどちらになりますか。

(市長)

・釧路地区全体で30件になります。

(質問)

・箱ワナは1基のみの設置ですか。

(市長)

・1基になります。

(質問)

・クーリングシェルターについて、環境省が「指定暑熱避難施設」、いわゆるクーリングシェルターと言っていますが、指定されているのはどの施設になるのか教えてください。

(総合政策部長)

・国の基準を満たしているわけではありませんので、市独自の取組になります。

(質問)

・だから名前を少し変えて「クールシェルター」としているのですか。

(総合政策部長)

・「クーリングシェルター」ではなく「クールシェルター」としています。

(質問)

・ヒグマの話に戻りますが、現状でヒグマによる被害は発生していますか。

(市長)

・被害はありません。目撃情報のみです。

(質問)

・問題個体として捕獲するという話にはなっていないのですか。

(市長)

・出沒していることが問題となっています。

(環境保全課総括係長)

・箱ワナを設置するにあたり、問題個体として捕獲体制に入っています。

(質問)

・クールシェルターについて、コア3館は10月末ということで、夏の盛りを過ぎていますが、どういう経緯になりますか。

(総合政策部長)

・阿寒と音別は家庭用のルームエアコンですが、コア3館は天井にビルトインしなければならず、工事に時間を要するものとなっています。

(質問)

・コア3館は時間がかかるということですが、これに代わるものを各地域に設置することは考えていますか。

(市長)

- ・暑さ対策として各施設の現状把握を行い対策を講じたところですが、先ほどありました「窓用エアコン」の効果などを試験的に検証していき、全市的にどのように進めていくかということになります。ですから、学校などはそのように進めていきましたが、公共施設はまだそこまでは至っていない状況ですので、少し遅れたとは思っていますが、対応していきます。

(質問)

- ・日本製紙釧路工場の跡地に大規模製材工場が進出を表明しましたが、懸案事項が前に進んだ一方で地元の製材工場からは原木調達や人材流出で不安に思われています。市としてはどのようなスタンスで対応していくのか教えてください。

(市長)

- ・様々な声があることは踏まえていますので、丁寧に説明しながら進めたいと思っています。あわせて、北海道全体の発展に合わせて進めていくことが重要と考えています。日本製紙工場跡地にスナダヤが進出することは、以前話したように地域の中で「必然」ということです。日本製紙もこの豊富な森林資源があり、100年間地域の経済をけん引いただきました。そういった意味で、この木材をしっかりと活用できる体制ができれば望ましいと思っています。

そこで、どのように拡大していくかについてですが、オーストリアと北海道の比較が極めて分かりやすいです。面積は同じくらいで森林面積は北海道の方が広いです。しかしながら、製材の出荷量はオーストリアが約4倍です。1本当たりの木の価格は円安ですのでオーストリアの方が高く、賃金もオーストリアの方が高いにもかかわらず、日本に入ってきた時にはしっかりと競争力があります。ですから、最終的には生産性に大きな課題があって、競争で海外に負けている状況を踏まえると、北海道の中で地元の木材を使いながら回転できる仕組みができればと思っています。その中でも面白かったことは、人工林と自然林との割合です。森林面積はオーストリアの方が小さいですが、オーストリアの全体の森林面積の75%が人工林で、北海道の3倍くらいになり、植えて切ってを繰り返しているわけです。これを踏まえると、北海道の森林はもっともっとできると思っています。逆にこういった機会の中で地域の森林資源を利活用し、付加価値を高めることは地域にとってプラスになりますし、林業全体の振興につながってくると考えております。こういったことを話していきながら進め、皆さんの不安を払しょくする努力を行っていきたいと思っています。

(質問)

- ・進出決定後に札幌で説明会を開いたようですが、地元ではまだ説明がありません。市として間に入って調整するなどはありませんでしょうか。

(市長)

- ・説明などはしっかり行っていく予定と伺っております。

(産業推進室長)

- ・決定後はまだですが、6月に地元の業界団体とスナダヤで説明会を開き、質疑応答も行っていきます。スナダヤからは機会を見て行っていきたくないと伺っています。

(市長)

- ・様々なプランニングを説明し決定していき、10月くらいにスナダヤと中部電力の新会社を設置する形になっています。その中にはスナダヤの社長が釧路を訪れ、責任者としていろいろなことを進めていくという考えであります。これまでも丁寧に行っていると思いますが、今後も丁寧に進めていきたくと思っています。

(質問)

- ・釧路市で太陽光発電施設のガイドラインが施行されて1年が経ちますが、市長としてガイドラインの効果がどれほどあったと振り返られますか。

(市長)

- ・ガイドラインにつきましては、しっかりと意思を示すということで決めました。そういった中で、意思を示し、手順を示すことで様々わかったこともありますので、当然効果はあったと思っています。あとはどのように次の展開に持っていくかということです。以前から話していますとおり、「太陽光」を主語にして進めていくということではなく、我々の主旨は「景観」や野生生物を含めた「豊かな自然環境」であります。これらをどのように守っていくかということでもあります。そこでまずは「太陽光」という課題があるということで、ガイドラインを作成し、条例制定に向けて作業を進めているところです。あわせて、本来の目的であります「環境」について、若干時間はかかると思いますが、専門家の意見を聞きながらしっかり進めていこうと議会でも報告させていただいています。そのように作業を進めているところです。

(質問)

- ・条例化に向けて作業が進められているとのこと、条例の内容は今決めているところだと思いますが、「禁止区域」や「抑制区域」、「同意制」や「許可制」など、ガイドラインより踏み込んだ内容にすることは考えていますか。

(市長)

- ・ガイドラインを基本的なラインとして進めているところです。質問の「区域」は国で定められているものですので、そこに追加していくことはなかなかできないものと考えております。手順については条例にバージョンアップされますものの、条例が制定された場合には、国の固定価格買取制度、いわゆるFIT制度によるインセンティブが違反時に適用除外になる程度ですので、なかなか本質的な対策になるものではないと考えています。ですから、この地域の重要湿地や野生生物、希少生物にどのような対応が出来るかについて専門家の方々と話をしていきながら踏み込んでいきたいと考えています。同意制等については担当から回答します。

(市民環境部次長)

- ・「太陽光」を主語にした条例は、年度内に整備するため作業を進めています。その中で、市長の説明のとおり、法律を超える対応はできませんので、技術的ところで「同意制」と「許可制」がありますが、現在「抑制区域」で「同意制」を軸に検討を進めています。「許可制」はそもそもの考え方として、禁止行為を法の範囲の中で解除するものですので、再生可能エネルギーは国で推奨しているものであり、禁止行為とすることは矛盾があると考えています。いずれにしても法を超えてということにはなりませんので、効果としてはいずれを採用しても変わらないものと考えております。

(質問)

- ・北海道警察釧路方面本部の庁舎が愛国に移転を検討していますが、中心部から道警の施設がなくなる可能性があることについての市長の受け止めと今後中心部の空洞化を食い止める対応があればお聞かせください。

(市長)

- ・まさしくまちづくりに対する考え方ということになります。釧路市は「都市計画マスタープラン」において中心市街地を1か所、「暮らし」をベースにした拠点を7か所構築し、そこを公共交通ネットワークで結んでいくという考え方でした。この7つの拠点は「暮らし」がキーワードでありますので、スーパーや病院、金融機関などの機能を持ち、歩いて暮らせる場所です。中心市街地については、全市的な機能を持ってこようと進めてい

るところです。図書館を中心市街地に持ってきましたし、まだ計画されていませんが市民文化会館などを持ってこようと考えているところです。基本的にはそのような形でまちづくりを行っていきたいと考えています。

その中で、道警本部並びに釧路警察署が、確かに中心地からずれていくということになるかもしれませんが、警察の場合は機能ということで考えていきますと広範になっていくものですから、高速道路をネットワークとしていった中で、釧路管内、根室管内を含めた中で進めていくことが望ましいと思っています。逆に、跡地には新たな機能を持ってこることができますので、以前から道警とは相談をしていますけれども、良い形にできたと思っています。決して中心地の空洞化につながるものとは考えておりません。逆に街に必要な機能を持ってこるための流れのひとつと受け止めていただければありがたいと思います。

(質問)

- ・市長としては、跡地はどのように利用したいなど考えはありますか。

(市長)

- ・今の段階で私がどうこうと言えるものではありませんが、先ほど言った基本的な考え方で10年以上進めています。中心市街地に釧路市全体のいろいろな機能を持ってきて、それを公共交通ネットワークでつなぐという形です。これまでは拡大路線で外に持っていくことが多かったですから、逆にしっかりと中心地に持ってこる流れを考えていくことだと思っています。

事業は令和8年と聞いており、まだ先のことですので、しっかりとまた議論をしていきながら進めていくことだと思っています。

施設は老朽化を踏まえた時に、5年10年はあつという間だと思っていますので、いろいろなことを考えていけるいい機会だと思っています。

(質問)

- ・アイスホッケーについて、7月6日に釧路アイスホッケー連盟の定期総会が開かれ、その場で谷川会長から釧路市と釧路連盟から共同会見を開いて、基準や包括連携協定について発表したい旨、会長から表明がありました。間もなく1か月になります、市としてどのように進めているのか教えてください。

(スポーツ課長)

- ・連盟とは都度調整しておりますが、今すぐに発表できる状況ではありませんので、調整がつかましたら、ご案内し発表したいと考えています。

(質問)

- ・それは8月中ですか。

(スポーツ課長)

- ・それも含めて連盟と再度調整したいと思っています。

(市長)

- ・用途を示しながら進めていくことは重要だと思いますし、しっかりとした考え方を示すことが重要と思っていますので、相談しながら進めてまいります。